

## 書評

高橋克嘉

## 『イギリス労使関係の変貌』

日本評論社 1987.8 491ページ

## I

「労働者団結の原点」の視座から「変革主体」の析出を試みることを通して、'60年代から'80年代への「イギリス労使関係の変貌」を明らかにしようとする意欲的な大部の本書を評することは、イギリス労使関係を専門領域とするわけでもない評者にとってたいへん荷の重い仕事である。それは、'60年代の所得政策の挫折(1,2章)、その原因分析→処方箋提示を課題としたドノヴァン報告をめぐる様々な政策・運動主体や研究者の動向(3章)、労働党政権の下で強行されようとした労使関係法案の頓挫をめぐる諸主体の「体制」への関わり(4章)、そして「工場・企業別交渉体制」の浸透にみる'70-'80年代の労使関係の変貌(終章)といった事実の展開を、著者と同じ地平に立って分析の当否を論ずることが、評者にははじめから望み得ない作業だからである。

しかし、「荷が重い」圧迫感に苛まされる真の原因は、そこにあるのではない。事実分析の圧倒的迫力にあるのではなく、著者の認識を通して明らかにされたアイデンティティの喪失状況を前に、今日改めてわれわれの「価値観」が問い直されているという問題提起が重くのしかかってくるからである。著者は前著(『イギリス労働組合主義の研究』、以下『研究』と省略)で次のように述べる。'70-'80年代初頭の労働問題研究の混迷の下、「私たちが育ててきた価値観が、主題が方法が研究対象が、もろとも足元から崩れ去る危機」(399ページ)のなかにあって、研究者は「情況の圧倒的流れに堪えうるに足るほどに、彼自身の思想と方法につらぬかれた『事実』を、その反対側につみかさねていくこと」(392ページ)が要求されている、と。評者にその準備がない場合、コメントすることは禁欲すべきである、そのような思いにとらわれながらも、敢えて書評の重荷を引き受けたのは、この作業を通して自らの立脚点を見つめなければというきわめて個人的な焦慮からである。

## II

それゆえに、ここでは書評の定石に従って著書の構成について概観することはせず(礼を失することではあるが、28ページに示された著者自身による本書の構成につ

いての説明に委ねたい)、本書の分析を貫くテーマに則して考えてみることにしたい。そのテーマは次のように定立される。この間著者が一貫して追求してきたイギリス労働組合主義とは、「資本制社会のうちに自立的に生成した『労働者階級・労働組合の利益と論理』を『国民的利益として表出した資本の利益と論理』に包摂する体制的イデオロギー」(27ページ)であったが、所得政策を掘り崩したショップ・スチュワード運動にみられるように、'60年代以降「体制的イデオロギー」が「原点」を包摂しえなくなった。したがって、「ウェップ=イギリス労働組合主義をこえたところに研究の今日的意義をみいだそうとする」(『研究』393ページ)著者の関心からすれば、「本来の労働組合(運動)の『原点』とはなにかという問い返し、体制をこえる主体を構想する鍵ともいうべきテーマとして生ずる」(450ページ)ことになる。つまり、「本来の労働組合(運動)の原点」とは何かを問い返すことを通じて変革主体(=「体制に対立する労働者階級の運動の『原点』」377ページ)に迫ることが本書の基底的課題なのである。そして、この課題は非公認ストに表現されるような「包摂」からはみでる非日常的な大衆の労働争議を通して析出されるべきであるとして、研究方法が提起される。

このように研究課題と方法とが示されるが、しかし、評者が最も困ったのは、著者によって様々に示される「原点」についてである。というのも、著者の研究の基底的課題であるはずの「原点」それ自体がいかなる内容をもつかは明確に示されているとは言い難いからである。

## III

著者のいう「労働者団結の原点」とは、「資本制社会のうちに自立的に生成した労働者階級・労働組合の利益と論理(エートス)」であり、「本来の労働組合の原点」と同一の概念として捉えることができる。しかし、ここで定義される「利益と論理」は、それ自体自明のこととして無限定に前提できる範疇ではないはずである。にもかかわらず、例えば熊沢誠氏にあっては、著者のいう原点に相当する「労働組合の理念型」=「労働社会」を構成する原理が経済学的・政治学的・社会学的に措定されるのに対し、著者のいう「労働者階級の利益と論理」の内容が確定されているとは言い難く、自明のこととして前提されているように思われてならない。なぜなら、「労働社会」の構成原理に対し、著者のいう「工場社会」のそれが対置されているとは思えないからである。

もちろん、ブレンターノのいう「中位の労働者階級による慣習の維持と平準化の実現」(『研究』391ページ)、

あるいはブラウンのいう「慣行と慣習」(380ページ)が著者がいうところの「利益や論理」の内容であるとも考えられるが、だがそれらはさしあたっての「発端」でしかなく、原点は本質において市民社会＝資本主義と対立するものであると述べられる(406ページ注35)。しかし他方で、「原点」は体制に包み込まれたりそこからはみ出し噴出したりするものだと認識が著者にはあるように思われるが、そうだとすれば顕在化するか潜在するかを問わず、労働者やその集団のなかになんらかの形で「原点」が常に存在していることになる。そうであるとすれば、多くは受動的な存在である労働者や労働者集団のなかにおそらくは日常的に内在するであろう「原点」とはいかなるものであるのか、という問い返しを改めてしなければならない。ここにおいて、評者は「原点」の理解をめぐるってどうどうめぐりに陥るのである。

この評者にとっての難題は、労使関係の変貌を演出したサッチャーの政治的立脚点が二重構造における第2セクター(中小企業)の労働者・経営者にあつたとの指摘の解釈とも深く関わってくる。すなわちそこでの問題は、サッチャーを支持する第2セクターの労働者にとって、自らの「原点」とは何であったのか、ということである。換言すれば、慣習の維持と平準化の実現をも否定し、集団主義的自由放任主義＝自主主義をベンタム主義の第3原理にのみ還元しようとするサッチャリズムのもとで、個々の胸のうちにおそらくは内在するであろう彼らにとっての「原点」とはそもそも何であったのだろうか。

#### IV

このように、内在するであろう「原点」についての著者との理解の違いから、変革主体に関わって次のような疑問が湧いてくる。第1に、技術的なだけではなく社会的な意味でも産業管理能力を伴わない変革主体が「豊かな社会」を築けるとは思えない。熊沢氏のいう大所高所論(＝変革問題)を排した「労働社会」は国民経済的視野を欠落させていると著者は批判する(この批判は妥当とは思わない)が、上の視点に立てば、逆に著者は「労働者運動の権力からの独立性に関わる問題の追求において緩であり、権力問題の追求において急である」との印象を持たざるをえない。しかし、その場合、変革を通して築かれる権力は一体どのような体制のどのような内実(社会の編成原理)をどこから得るのであろうか。著者の述べる「原点」からはその内実を引き出すことはできなかったというのが評者の実感である。

第2に、「めぐまれた賃金生活者によるヘゲモニー」が変革主体の中核であり、このヘゲモニーによるテクノ

クラート支配を回避し、社会を真に変革するためにこそ労働者運動の独立性が必要だと説くマルチネに対し、著者は革命政党的必要性を説くハイマンを引用するが、「二重権力の出現は幻想」というハイマンの指摘を著者はどのように判断するのであろうか。そこにおいては、変革主体は一体何を変革することになるのであろうか。

そして、第3に、変革主体の登場の上に構想される「市民社会的合理性をこえた新しいゲマインシャフト」(450ページ)という魅力に富んだカテゴリーの提示にも拘わらず、その見通しをイメージし難いのは、資本制社会のなかにあるはずの「原点」の日常的なあり方の確認が説得的に示されていないからだと思う。それが示されないかぎり、労働者集団の自治のアンビヴァレントな性格が、ピルキングトン・ストにみたような連帯意識にまで高まり、「闘争的ゲマインシャフト」(『研究』318ページ)を支えることはありえても、「新しいゲマインシャフト」への転化の道筋がなお定かではないといえよう。逆に言えば、「原点」に内包されるはずの諸原理が「新しいゲマインシャフト」へ結びついていくことを予想させないかぎり、「原点」は「原点」としての意味を持たなくなるのではないか、という疑問をぬぐい去ることはできない。「原点」が変革主体へと発現していく場合に、主体の描く「展望」は重要であり、その準備は「原点」のなかにもこそあるはずだというのが、繰り返し述べてきた評者の見解である。

以上のような疑問が残るとはいえ、とりわけ2～4章で展開される'60年代の所得政策あるいはドノヴァン報告をめぐるこれほどまでに重厚な研究を日本において他にみることはない。その点において、この研究の意義は過大に評価してもしすぎることはないといえる。そして、本書に示された著者の研究姿勢並びに研究成果が、後学の徒にとって大きな指針であることは確かである。

〔柳沢敏勝〕